

Date Printed: 04/21/2009

JTS Box Number: IFES_65
Tab Number: 37
Document Title: NO DOCUMENT TITLE INFORMATION
Document Date: 1996
Document Country: Japan
Document Language: Japanese
IFES ID: CE00881



* C 2 C 0 3 D 9 7 - 5 6 F B - 4 4 1 E - A E E 6 - E A 4 E 6 6 9 D 1 C F 3 *

「落ちても当選」さてだれに

あれれ こんなことが？

表の候補者全員が重複立候補し、各党が名簿順位の1位に並べたとすると...

	東党	西党	南党	北党
小選挙区 X 区	得票 6万票 惜敗率 86% 復活	得票 7万票	得票 3万票 惜敗率 43% 復活	得票 2万票 惜敗率 29% 復活
南北ブロック Y 区	得票 13万票	得票 5万票 惜敗率 38% 復活	得票 3万票 惜敗率 23%	得票 3万票 惜敗率 23%
南北ブロック Z 区	得票 7万票	得票 6万票 惜敗率 86% 復活	得票 4万票 惜敗率 57% 復活	得票 6万票 惜敗率 86% 復活
	比例区獲得議席 3(※)	比例区獲得議席 2	比例区獲得議席 1	比例区獲得議席 2

(※) 東党はA氏のほか小選挙区に立っていない2人が比例区で当選した

票少なくても復活／党内で飛び越し

今度の選挙制度では小選挙区の落選者も比例区で「復活」が可能だ。このため、「あれれ」と思うケースも出てきた。三つの小選挙区を持つ架空の南北ブロックで考えてみる。

定数は八。三小選挙区の落選者も比例区で復活した。小選挙区で下位になった候補が、同じく落選した上位の候補を飛び越して復活したのだ。

これは「復活当選」が同じ党の候補同士の間で「惜敗率」で決まるためだ。当選者への肉厚度合いを示す惜敗率は、落選者の票を当選者の票で割って求める。

ケース1

小選挙区 X 区では、B氏が当選し、以下A、C、D、E、F、G、Hの各氏が落選した。惜敗率は、B氏が落選したままのA氏の惜敗率二九パーセント、D氏の惜敗率二九パーセント、四位のD氏に次いで二番目、四位のD氏も比例区で復活した。

カギ握る「惜敗率」

党は比例区で二議席を得ているから、最後の議席に割り込んできた。

一方、C氏の惜敗率は四三パーセント、やはり惜敗率勝負になった南党の三人の中では二位だが、南党が一議席しか獲得できなかったため、及ばなかった。小選挙区で有権者の支持の度合いが、必ずしも選挙結果に反映しないという例だ。

ケース2

北党の三人の間でも、Y区で落選したH氏より得票が少ないD氏が復活した。同じ党内で、得票の少ない候補の方が惜敗率で上回って復活するケースが起きる。

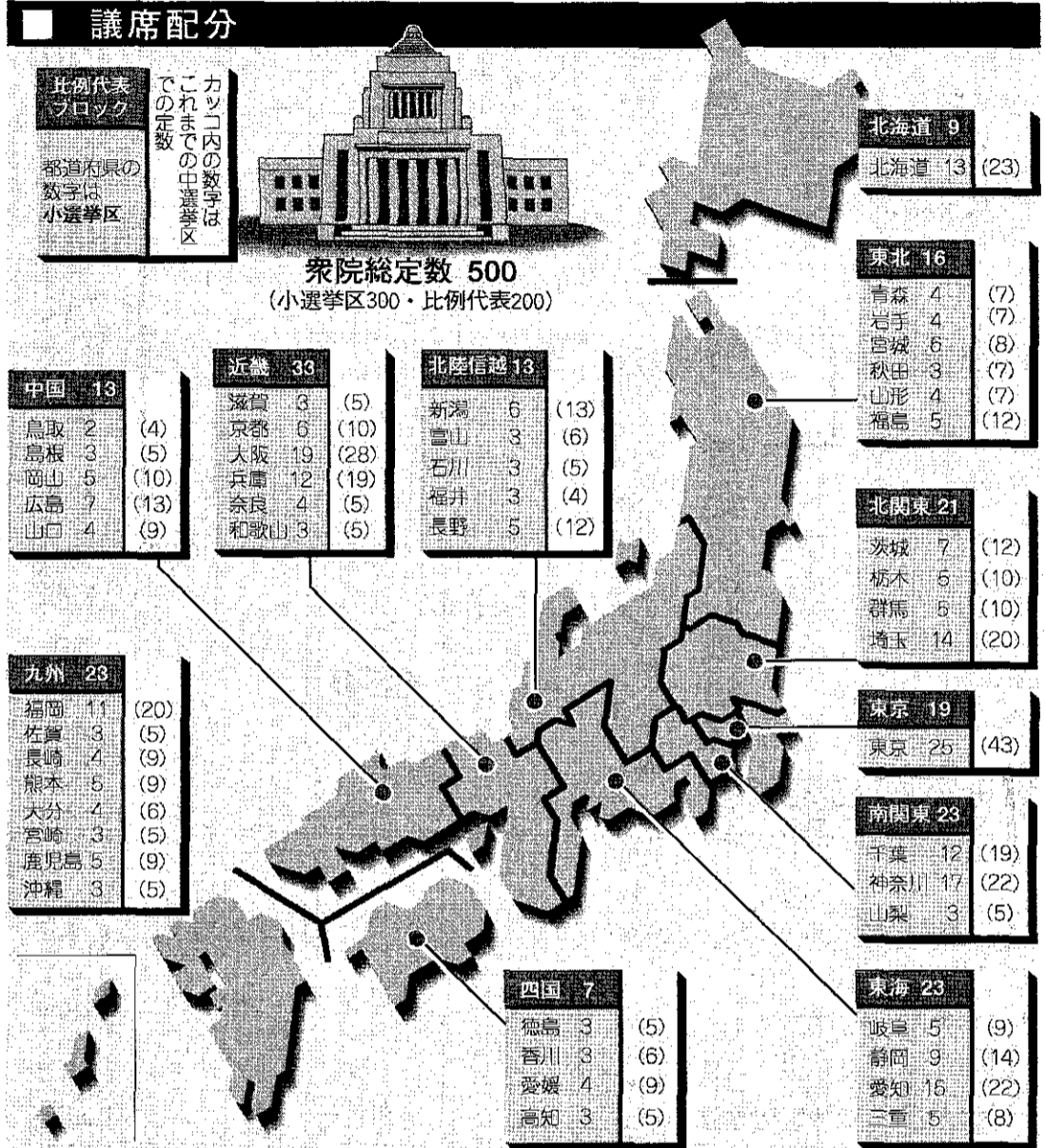
小選挙区内「落選ゼロ」も

Z区では、当選したI氏以外の三人も、みな復活当選してしまった。落選者がいない。ケース2のX区に輪をかけて、有力候補同士が激しい選挙戦を展開したためだ。J、K、Lの各氏ともI氏に迫る得票で高い惜敗率となり、X区、Y区の同党候補の惜敗率を上回った。激戦区に惜敗率の高い候補者が集中するという傾向が極端に表れた例だ。

これはごくごく稀な例だ。復活当選者が特定の選挙区や激戦区に多い傾向に集中することは考えられる。議員一人当たりの人口に大きな格差があるからかもしれない。Z区のようにない。何のための選挙か、と有権者がしらけてしまい、政治不信を抱く恐れもある。

ケース3

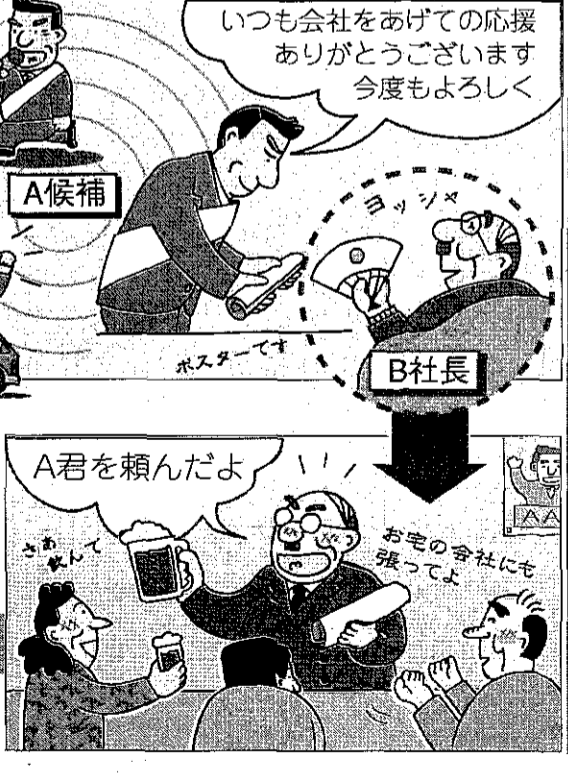
Z区では、当選したI氏以外の三人も、みな復活当選してしまった。落選者がいない。ケース2のX区に輪をかけて、有力候補同士が激しい選挙戦を展開したためだ。J、K、Lの各氏ともI氏に迫る得票で高い惜敗率となり、X区、Y区の同党候補の惜敗率を上回った。激戦区に惜敗率の高い候補者が集中するという傾向が極端に表れた例だ。



企業ぐるみは曲がり角

一昨年から強化された連座制が、選挙運動に大きな影響を与えている。後援会連座制は、候補者本人でなく、一定の人物が悪影響を及ぼす。座制が、選挙運動に大きな影響を与えている。後援会連座制は、候補者本人でなく、一定の人物が悪影響を及ぼす。

拡大された連座制



「組織的」な選挙運動は、これまで十四日間から十二日間に短縮された。交通手段やマスコミの発達で周知期間が短くなってしまったことも、選挙費用を少なくさせる理由からだ。

今度の総選挙は「政教本位」の選挙を目指すため、無所属候補には不利な面がある。政見放送は政党だけに認められていない。無所属候補の事務所は一つだが、政党の候補はもう一つ政党事務所を持つ。はがきやポスターなども、政教候補ならば候補個人の分に政党分が上乗せされる。

連座制が適用され、2カ月後、有罪判決。3カ月後、当選無効の判決。

だが、範囲が限定され、事実上しりばね状態だった。しかし、一九九四年の公職選挙法改正で、対象が秘書や「組織的選挙運動管理者」にまで広げられ、事態は大きく変わった。仙台高等裁判所は七月、青森県議選での企業ぐるみ選挙違反に連座制を適用、具議の当選を無効とした。

この事件では、住宅建設会社の社長が、下請け業者を酒や食事で賄って、票のとりまどめを頼んだことが、供託罪に問われた。これが注目されたのは、候補者の目が届かない、企業の組織ぐるみの選挙違反が対象になったことだ。

「組織的」な選挙運動は、これまで十四日間から十二日間に短縮された。交通手段やマスコミの発達で周知期間が短くなってしまったことも、選挙費用を少なくさせる理由からだ。

今度の総選挙は「政教本位」の選挙を目指すため、無所属候補には不利な面がある。政見放送は政党だけに認められていない。無所属候補の事務所は一つだが、政党の候補はもう一つ政党事務所を持つ。はがきやポスターなども、政教候補ならば候補個人の分に政党分が上乗せされる。

衆院選制度の歴史

- 1889年 大日本帝国憲法公布。小選挙区214、連記制2人区43
- 1900年 府県単位の大選挙区制に。1選挙区の定数11、13
- 1919年 再び小選挙区中心に
- 1925年 男子の普通選挙が実現。定数3-5の中選挙区制に
- 1945年 婦人参政権が実現。都道府県単位の大選挙区制に
- 1946年 日本国憲法公布
- 1947年 再び中選挙区制に
- 1994年 小選挙区300、比例区200の並立制に

選挙制度改革では、「一票の価値」の不均衡を正すことも大きな目標だった。しかし、選挙区間の人口格差は解消するどころか、拡大傾向にある。また、都道府県単位でみると、人口格差は解消するどころか、拡大傾向にある。

選挙制度改革の審議過程では、自民党は都道府県単位を、ほかの多くの党は全国単位を基本的に主張した。自民党は都道府県制を主張した理由として、山梨、福井など人口の少ない県は定数一になってしまった。妥協の産物「ブロック制」だ。

最終的に、全国制と都道府県制の中間に位置するブロック制に落ち着いた。これは、自民党の主張を「足して二で割った」妥協の産物にほかならない。

始まる前から1票の格差

選挙制度改革では、「一票の価値」の不均衡を正すことも大きな目標だった。しかし、選挙区間の人口格差は解消するどころか、拡大傾向にある。また、都道府県単位でみると、人口格差は解消するどころか、拡大傾向にある。

がらりと変わった新制度

◎ひとめでわかる今度の総選挙◎

選挙制度が新しくなって初めての総選挙。各県を幾つかの選挙区に分けた小選挙区と全国を11の地域ブロックに分けた比例区。どんな流れで当選者が決まるのか考えてみましょう

東西ブロック
東区と西区の小選挙区がある。比例代表の東西ブロックを指定すると

キーワード
■2票制=今回の選挙で投票する用紙は2枚です

個人に投票する小選挙区
ブロックに候補者を立てている政党に投票する比例区

小選挙区選挙の仕組み
比例代表選挙の仕組み

そして開票...

小選挙区の候補者

東区
X党 A候補
Y党 B候補

西区
X党 C候補
Y党 D候補

キーワード
■重複立候補=新制度では同じ人が小選挙区と比例区の両方に立候補できます。上の例では茶色枠のX党のA候補とC候補、Y党のD候補が重複候補者です

そして開票...

東西ブロックの候補者

各党順位	1位	2位	3位
X党	E候補	A候補	F候補
Y党	G候補	D候補	H候補

キーワード
■比例名簿=比例ブロックに候補者を立てる政党は名簿をつくり、順位をつけます。重複候補者は同じ順位に並べることができます。上の例ではX党の各党の2位にいるA候補とC候補がそれぞれ、E、G、Hの各氏は比例区だけの候補者です

キーワード
■ドント式=比例区での議席配分を決める方式。各党の得票数を1・2・3・4...と整数で割っていき、その商(答え)の大きい順に議席を配分する。詳しくは下の表をみて下さい

小選挙区

東区
X党 A候補 6万票
Y党 B候補 8万票 (当)

西区
X党 C候補 7万票
Y党 D候補 10万票 (当)

キーワード
■敗者復活=X党のA候補とY党のD候補は小選挙区で落選。でも、重複候補者である2人には復活の道があります

東西ブロック

各党	議席獲得	候補者
X党	2議席獲得	E候補 (当), A候補 (?), C候補 (?), F候補
Y党	2議席獲得	G候補 (当), D候補 (?), H候補 (当)

キーワード
■ドント式=比例区での議席配分を決める方式。各党の得票数を1・2・3・4...と整数で割っていき、その商(答え)の大きい順に議席を配分する。詳しくは下の表をみて下さい

東区・西区と東西ブロックの当選者の顔ぶれ

小選挙区
Y党 B候補 小選挙区だけに立候補して当選
Y党 D候補 重複立候補。小選挙区で当選

比例代表 東西ブロック
X党 E候補 比例区だけに立候補して当選
Y党 G候補 比例区だけに立候補して当選

X党 A候補 重複立候補。小選挙区で落選。しかし、比例区で復活当選
Y党 H候補 比例区だけに立候補。名簿3位ながらもD候補の小選挙区当選で、繰り上がって当選

キーワード
■惜敗率=比例区で同一順位の候補者の当選は小選挙区での得票数で決まります
惜敗率 = $\frac{\text{落選者の得票数}}{\text{当選者の得票数}} \times 100(\%)$

惜敗率の低い候補が当選

A候補 (6万票獲得) 小選挙区での得票率は75%
 $\frac{6万票}{8万票} \times 100 = 75$

C候補 (7万票獲得) 小選挙区での得票率は70%
 $\frac{7万票}{10万票} \times 100 = 70$

1万票も多いのに、おかしなところ...

比例代表中央ブロック(仮定)。ドント式で議席配分してみると...

得票数	÷1	÷2	÷3	÷4	議席獲得
白党 100万票	100÷1=100	100÷2=50	100÷3=約33	100÷4=25	3議席獲得
青党 80万票	80÷1=80	80÷2=40	80÷3=約27	80÷4=20	2議席獲得
黄党 30万票	30÷1=30	30÷2=15	30÷3=10	30÷4=約8	1議席獲得

(ブロックの定数は6。丸数字は配分順)

父と娘のQ&A

今回の選挙は「小選挙区比例代表並立制」という新しい制度で実施される。父と娘との架空の会話で、ポイントをみてみよう。

参院にない重複立候補

娘 参院選に似ておわね。比例区が全国単位じゃなく、ブロック単位になつてくるけど。

父 まだ違うところがある。衆院は小選挙区と比例区の両方に、同じ人が立候補できる。これが重複立候補。比例区で各党は名簿をつくらせて候補者の順位をつけるが、重複候補は同じ順位に並べることができる。

娘 参院選に似ておわね。比例区が全国単位じゃなく、ブロック単位になつてくるけど。

父 まだ違うところがある。衆院は小選挙区と比例区の両方に、同じ人が立候補できる。これが重複立候補。比例区で各党は名簿をつくらせて候補者の順位をつけるが、重複候補は同じ順位に並べることができる。

勝ち抜けで繰り上げも

娘 いったいどうやって当選を決めるの。

父 小選挙区は最も得票率が高い順に議席を割り当てる。上の中央ブロックの表を見てごらん。こうやって三党の獲得議席が決まる。それが当選するの。重複候補は、白党は三位までだね。娘 重複の人の扱いはどうなるの。

父 そろそろ問題だね。重複候補には、小選挙区で当選する人も落選する人もいる。当選すれば自動的に名簿から抜け、東西ブロックではD候補のケースで、いわば勝ち抜けだね。比例区で二議席獲得のY党はD候補が抜け、名簿三位のH候補が当選した。

娘 汚職で疑念のある人を落選させても、復活されたらたまったらいわね。

同じ順位は惜敗率勝負

娘 X党が比例区で取った議席は二つね。名簿一位のEさんは当選で、AさんとCさんの順位は同じ二位。いったいどっちが当選するの。

父 それを決めるのが、惜敗率なんだ。落選者の得票数を当選者の得票数で割って求める。当選者にとって求めたかを示す数字だね。A候補は、得票の六万を当選したB候補の八万で割って七五%。C候補は七〇%。惜敗率が高い方、A候補が当選だね。敗者復活にかける五人が同じ順位で、残る議席が二つの場合は、惜敗率の高い順に二人が復活する。

娘 それで言うと、この制度では、三種の代議士が生まれるわけね。小選挙区当選者、比例区だけに立候補して当選した人、そして復活当選した人。

父 それだね。どんな選挙でも、当選したら、国民のためにしっかりとってほしいね。

